

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第84号									
事故等名	漁船茜丸乗揚									
発生年月日時刻	平成20年12月7日22時30分ごろ									
発生場所	縄瀬鼻灯台から真方位119° 2.9M (概位 北緯31° 51.4'、東経129° 53.2')									
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月15日門司・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船長から事故概況を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし									
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	漁船 茜丸 3.5トン KM3-50310 個人所有									
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士									
負傷者	なし									
損傷	船底中央に3箇所の亀裂									
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、一本釣り漁の目的で、熊本県天草市牛深港を発し、鹿児島県薩摩川内市上甕島北方沖合の漁場に向かった。 船長は、縄瀬鼻灯台から北東方3M付近で、漁場を移動していたところ、睡魔に襲われたため、錨泊することなく、漂泊して仮眠を開始した。 本船は、その後北寄りの微風及び南に向かうわずかな潮流により、上甕島北岸に向けて圧流され、平成20年12月7日22時30分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。 当時、潮候は低潮時にあたり、潮高は約0.8mであった。 乗揚後、本船は、巡視船により離礁し、自力航行して上甕島里漁港に入港した。									
事実を認定した理由	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、漂泊するにあたり、風浪及び潮流を考慮しなかった可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	あり	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、漂泊するにあたり、風浪及び潮流を考慮しなかった可能性があると考えられる。	
気象・海象の関与	あり									
乗組員等の関与	あり									
船体・機関等の関与	なし									
判明した事項の解析	本船は、漂泊するにあたり、風浪及び潮流を考慮しなかった可能性があると考えられる。									
原因	本事故は、本船が漂泊するにあたり、風浪及び潮流を考慮しなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。									
その他の事項	なし									